

予防接種の お知らせ

高齢者肺炎球菌の予防接種は、23価肺炎球菌ワクチンの未接種者を対象に70歳から5歳刻みの方も平成30年度までは経過措置として1人1回、対象となる年度のみに定期接種として助成が受けられます。まだ、接種していない方は接種対象年度を確認してください。（平成31年度からは65歳の方のみが対象となる予定です。）

○定期高齢者肺炎球菌

▼対象者

- ① 65歳となる方
- ② 60歳以上65歳未満であり、心臓、腎臓または呼吸器の機能が日常生活において極度に制限される方またはヒト免疫不全ウイルスにより日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

- ③ 平成30年度までの間は、70歳、75歳、80歳：（以下5歳刻み）100歳の経過措置の方
- ※各年度の接種対象者には4月に保健センターから接種券を郵送します。
- ※詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ 保健センター

☎ 5858

平成28年度 高齢者肺炎球菌ワクチン経過措置対象者

対象者	生 年 月 日
65歳となる方	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生
70歳となる方	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生
75歳となる方	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生
80歳となる方	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生
85歳となる方	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生
90歳となる方	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生
95歳となる方	大正10年4月2日～大正11年4月1日生
100歳となる方	大正5年4月2日～大正6年4月1日生

接種期限：平成28年4月1日～平成29年3月31日

平成29年度 高齢者肺炎球菌ワクチン経過措置対象者

対象者	生 年 月 日
65歳となる方	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生
70歳となる方	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生
75歳となる方	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生
80歳となる方	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生
85歳となる方	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生
90歳となる方	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生
95歳となる方	大正11年4月2日～大正12年4月1日生
100歳となる方	大正6年4月2日～大正7年4月1日生

接種期限：平成29年4月1日～平成30年3月31日

平成30年度 高齢者肺炎球菌ワクチン経過措置対象者

対象者	生 年 月 日
65歳となる方	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生
70歳となる方	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生
75歳となる方	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生
80歳となる方	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生
85歳となる方	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生
90歳となる方	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生
95歳となる方	大正12年4月2日～大正13年4月1日生
100歳となる方	大正7年4月2日～大正8年4月1日生

接種期限：平成30年4月1日～平成31年3月31日

那須町『にこにこ子育てママメール』のご案内



安心して出産や子育てができるように、おなかの赤ちゃんやお子さんの成長の様子とあわせて、子育てに関するアドバイスやサービスなど、タイムリーな情報を配信しています。妊婦（と家族）の方や乳幼児（3歳未満）の保護者の方は、ぜひ登録してください。

右のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。一兩日中に確認メールが届きますので、内容を確認の上登録してください。

■問合せ こども未来課こども政策係 ☎ 72-6959

〇にこママメール
（プレママ）



〇にこママメール
（子育て）

